経営課題２　学校教育の質の向上

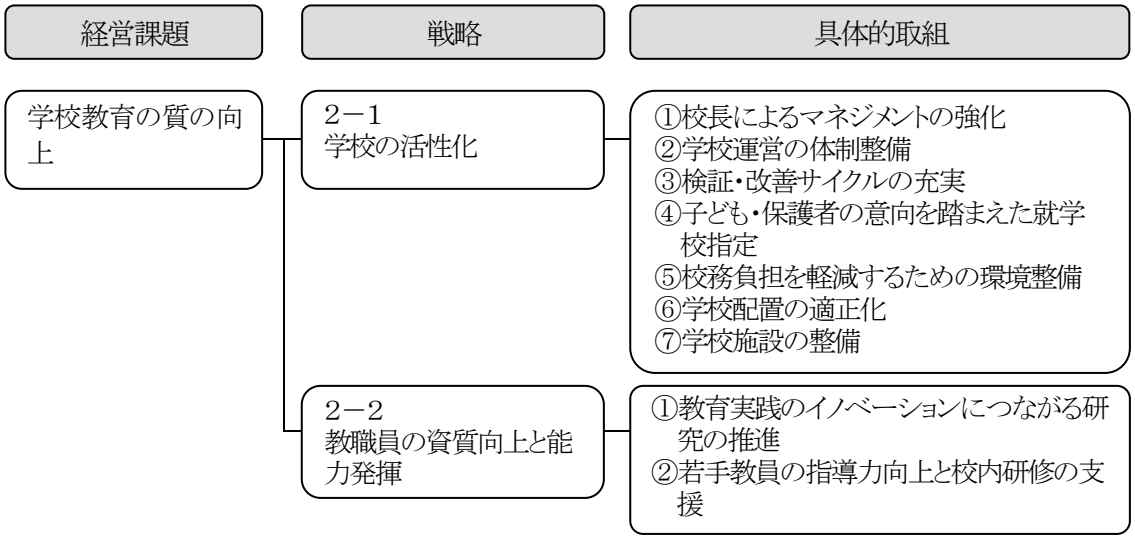

戦略２－１　学校の活性化

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（１）具体的取組の目標達成状況

【① 校長によるマネジメントの強化】

校園長が学校協議会の意見を聴いて、自らの裁量により、その学校園独自の目標や取組を掲げた「運営に関する計画」を定め、その目標を達成するための取組に対し、「校長経営戦略予算」を配当する手続を整備し、予算を配当した（基本配付：全校　加算配付：申請校 364 校のうち小学校 39、中学校 26、高等学校４、特別支援学校６、計 75 校）。これにより、学校園における授業の改善や教員の指導力向上のための取組、企業等の協力による特別授業、補助教材の整備、防災教育の実施、児童生徒の体験活動など、特色ある教育活動を推進した。

また、校長が学校運営上の目標を示し、その目標の達成に向けた人材を広く募集する教員公募制を導入し、人事に関する校長のマネジメント強化を図った。

業績目標	評価結果
「校長経営戦略予算」により実施した取組の業績目標を達成した学校を 80%以上にする。	①
目標達成状況	
86%	

課題	改善策
・今後、より多くの学校が特色ある取組を実践できるよう、加算配付予算の拡充を検討する必要がある。	・より多くの学校が特色ある取組を実施できるよう、加算配付予算の拡充を図る。
・校長のマネジメントやリーダーシップの発揮に対し、妨げとなる校内規程の存在が明らかになったことから、校内規程のあり方について検討する必要がある。	・校長のマネジメントやリーダーシップが発揮できるよう、妨げとなる校内規程の廃止などの環境整備を行う。

【② 学校運営の体制整備】

学校の組織マネジメントの強化を目的として、小学校８校・中学校７校計 15 校で副校長のモデル配置を実施し、校長・教頭等のあり方等も含め、総合的に効果を検証した。

また、26 年度に任用する小・中学校の校長について内外公募を実施し、内外あわせて 488 名の応募者から 59 名を合格とした。そのうち外部人材の 12 名を対象に採用前の研修を実施した。

なお、外部人材の採用に当たり、論文のテーマ数を増やしたり、面接時間を長くしたりするなどの改善を行った。

さらに、教員人事について、各学校・地域の実情を踏まえ、課題を有する学校を支援するための積極的な教員配置を進めるとともに、当該教員に対して意欲の向上につながるような配慮を行った。

業績目標	評価結果
副校長のモデル配置校から提出される課題の改善状況等の報告書における改善校を 15 校にする。	①
目標達成状況	
15 校	

課題	改善策
・採用前研修とともに採用後の公募校長に対する継続的なフォロー体制の強化が必要である。	・公募校長への継続的な支援を実施することで、民間での豊かな経験や柔軟な発想・企画力を生かした学校運営の実現や学校での課題解決など、学校組織の活性化を推進する。
・公募人材による不祥事や途中退職等の事態が発生したことから、公募制度のあり方を見直す必要がある。	・公募制度のあり方ＰＴによる検証、課題整理等を基礎に制度の抜本的な改善・向上を図る。

【③ 検証・改善サイクルの充実】

全校園で、学校協議会の参画を得て、運営に関する計画の策定、取組の実施、学校園の自己評価と学校関係者評価の実施、取組の改善というＰＤＣＡサイクルを確立した。また、その充実を図るため年度当初の事業説明会をはじめ、校園長研修会を６回、教育委員による小・中・特別支援学校長研修会を１回、すべての校園長・准校長・副校長・教頭・幼稚園主任対象の研修会を３回実施した。

業績目標	評価結果
学校に対する調査において、「学校評価に関するＰＤＣＡサイクルが確立できた」とする回答の割合を 80%以上にする。	①
目標達成状況	
96.7%	

課題	改善策
・学校評価の充実のために、評価の基となる各学校園の「運営に関する計画」において、更に具体的な中期目標、年度目標が設定できるようにする必要がある。	・引き続き学校評価の充実を図るため、校園長・准校長・副校長・教頭等を対象にした研修会を実施する。

【④ 子ども・保護者の意向を踏まえた就学校指定】

小・中学校の就学制度の改善に当たり、26 年度から学校選択制又は指定外就学の基準拡大を実施する 12 区においては、区長と連携し、保護者への周知として入学予定者の全保護者を対象に「学校案内」の作成・配付や区への事務指導として区事務担当者会を３回実施する等、円滑な実施に向けて取り組んだ。

業績目標	評価結果
26 年度から実施する区における円滑な就学校指定の実施。	①
目標達成状況	
学校選択制の実施：12 区	

課題	改善策
・日程や学校案内の記載項目、帳票の文言など今年度の事務執行について検証し、改善を図る必要がある。	・課長級のワーキング会議を開催するとともに区長会議（こども教育部会）とも連携し、27 年度の実施に当たり更に円滑に取組が進められるよう学校案内の充実を図る等、課題に対し改善を行う。

【⑤ 校務負担を軽減するための環境整備】

校務負担の軽減と、情報の高度利用による学校経営の強化のため、26 年度当初における全面稼働に向け、教員１人１台のパソコンやネットワーク、グループウェア、ホームページ作成支援機能、教員個人メールアドレスなどの機能を稼働させた。あわせて、勤務情報管理などの校務支援システムを整備し、試験導入校における検証作業として試験導入校活用検討会を小学校４回、中学校４回、試験導入校連絡協議会を３回実施するとともに、校務支援システムの情報セキュリティ実施手順を策定してセキュリティに関する広報誌を 20 回発行し、全校に配付した。更に円滑な導入に向け、校長に対してガイダンス研修を１回、集合導入研修を２回実施するとともに、校長をはじめ全教職員に対して訪問研修を２回実施するなど、すべての教職員のスキルアップに取り組んだ。

また、学校園が抱える課題の解決に向け、現行実施している法律相談に加え、弁護士等の専門家を 11 回派遣し、要請のあった学校園を支援した。

業績目標	評価結果
（1）試験導入校に対する調査で、校務の効率化につながっていると回答する学校の割合を 70%以上にする。 （2）派遣要請があった事案に対し、解決に向けて対応している割合を 100%にする。	①
目標達成状況	
（1）76% （2）100%	

課題	改善策
・26 年４月に校務支援システムを全稼働させるが、セキュリティを含めた運用の向上と安定を図りつつ、全校での利活用を進める必要がある。	・ｅ−ラーニングや広報誌を活用したセキュリティの意識向上を図るとともに、試験導入校での先進的な成功事例の周知、訪問研修などにより、全校での利活用を進める。

【⑥ 学校配置の適正化】

22 年２月の大阪市学校適正配置審議会の「今後の学校配置の適正化の進め方について（答申）」に基づき、小規模化に伴う課題の改善を図るため、区役所との連携のもと学校配置の適正化を進めた。

具体的には、適正化対象である 11 学級以下の小学校（24 年５月１日現在　91 校）について、区役所とともに再編プランを検討・作成し、再編プランが確定した 17 校については保護者・地域への説明を実施し、速やかに「統合」に向けた調整を進めるとともに、特に小規模な学校１校を含む、２校について適正配置が完了した。

また、26 年３月に「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」を策定した。

業績目標	評価結果
適正化対象校のうち、区役所とともに再編プランを検討・作成する学校数を前年度以上にする。(24 年度　８校)	①
目標達成状況	
11 校	

課題	改善策
・再編プラン未作成の学校においては作成の必要がある。	・再編プランの未作成の学校において、区役所等とも連携し、再編プランの作成を行う。

【⑦ 学校施設の整備】

耐震性能が不足している校舎等について、耐震補強を実施し、補強が困難な校舎については改築を行った結果、全校園における耐震化率は 98%となった。また安全で快適な学校生活を送り、より集中して学習できる環境を整えるため、すべての中学校に空調機の設置を完了させるとともに、小学校についても 26 年度以降に順次設置するために 25 年度に設計を行った。

その他、学校施設の整備については、児童生徒数の増加に伴い、不足する学級数の確保に適切に対応する等、関係所属と連携を図りながら実施した。

業績目標	評価結果
(１)耐震補強を２校７棟実施する。 (２)全中学校１・２年生の普通教室等 1011.5 教室に空調機を設置、小学校については、26 年度設置対象校の設計を行う。	①
目標達成状況	
(１)８校 16 棟 (２)予定していた全中学校１・２年生の普通教室等に空調機設置を完了した。小学校については、26 年度設置対象校等 75 校の設計を実施した。	

課題	改善策
・27 年度末までに耐震化を完了させる必要がある。 ・天井等落下防止対策が必要な校舎等が存在する。	・耐震補強が困難な校舎等については、多様な選択肢から柔軟に改築手法を検討する。 ・早急に天井等落下防止対策を実施する。

（２）戦略の有効性とアウトカムの達成状況

＜戦略＞

学校協議会をはじめとする学校運営のマネジメントの体制を確立し、保護者や地域住民などの参加を得て、校園長の裁量による独自の創意のある教育実践に取り組むとともに、その成果や課題を保護者や地域住民などと共有するよう積極的に情報提供を進める。

教職員を支援する体制を整備し、学校園が抱える課題に対応し、教職員がその能力を教育実践で十分に発揮できるようにする。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27 年度までに、学校関係者評価の実施により、学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった（「大いにあった」「ある程度あった」の計）と考える学校園の割合を全国平均以上にする。	A	ア
②校務の効率化のための環境整備を行い、現状と比べて、教職員が児童生徒と向き合う時間を年間 100 時間程度増やす。	A	
③27 年度末までに 11 学級以下の小学校について適正化を図る。	A	
④25 年度末までに全小・中学校の校舎等の耐震補強を完了し、27 年度末までに建て替えも含めた学校の耐震化を完了する。	A	

＜アウトカムの達成状況＞

① 学校関係者評価の実施により、学校運営の組織的・継続的な改善に効果があったと考える学校園の割合

A

24 年度の 94.9%から 25 年度は 97.3%に順調に増加した。

全国平均は 25 年度のデータがないため比較はできないが、直近の 23 年度の 92.0%を大きく上回っていることから推定し、Ａと評価した。

② 教職員が児童生徒と向き合う時間

A

25 年度の試験導入校 31 校における検証結果では、教頭は年間 136.3 時間、学級担任は年間 168.1 時間の校務の効率化が図られたことから、Ａと評価した。

③ 11 学級以下の小学校の適正化

A

対象校２校の適正化が完了し、順調に進んだことから、Ａと評価した。

④ 全小・中学校の耐震化

A

耐震化率が 98%から 99%に計画的に進捗していることから、Ａと評価した。

＜戦略の有効性＞

ア

戦略に掲げた取組は順調に進捗しており、各取組に関連する中間アウトカムが目標を達成したことで、小学校の配置の適正化や小・中学校の耐震補強に関する両アウトカムは順調に推移するとともに、学校関係者評価による学校運営の改善や校務の効率化に関する両アウトカムは順調に推移していると見られることから、戦略は有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

２　戦略を通した今後の方向性

校長によるマネジメントの強化については、校長経営戦略予算が「運営に関する計画」で設定した目標の実現に有効であったかを検証し、次年度以降の施策の改善につなげていく必要がある。

25 年度においては、各学校における「運営に関する計画」に定めた年度目標の達成状況や取組の進捗状況を達成した学校の割合が 86％であり、特色ある教育活動の推進に十分寄与している。

今後は、その有効性をより明確に評価するため、特に加算配付対象校は、事業計画に基づき取組の進捗管理を行うとともに、年度末に外部有識者を含めた評価委員にも達成状況等の評価を受けることでより客観性を高めていく。

また、加算配付対象校の選定会議の審査講評の公表に加え、26 年度からは更に、選定されなかった学校にコメントを付した通知を送ることで、各校が次年度の申請において改善すべき点を認識できるようにしていく。

あわせて、加算配付の決定時期をできるかぎり早くできるよう、選定会議の開催方法など事務の効率化を図る。

学校運営の体制整備については、25 年４月採用の公募校長は、積極的な情報発信や問題提起など外部人材ならではの力を発揮している一方で、不祥事や途中退職等の事態が発生している。

このような課題を受け、公募制度のあり方ＰＴによる検証等を基に、更に面接時間を長くするなどの選考方法の改善を行い、１年更新にして適格性を欠く場合は任期を更新しないことや、解任の手続きをとることができるよう制度改正を図っており、これらに基づき取組を進めていく。

検証・改善サイクルの充実に当たっては、各学校で学力向上の指標に適するものが学校評価に適当な時期に結果が存在することが必要である。

25 年度は、学校評価のマニュアルで定期テストや実力テスト、学習理解度到達診断といった年度末に学校別結果を集計・分析できるものを指標例として提示し、その指標例をもとに各校で年度目標を設定するように指導してきた。

今後とも、各学校園が学力向上等の指標を定期的かつ客観的に測定できるデータを用いて数値等で具体的に目標水準を設定するよう、指標例を提示するなどの指導を続けていく。

また現在、検証・改善サイクルの充実に関する業績目標には、学校に対する調査を指標としているが、学校協議会による検証を視野に入れ指標の客観化を検討していく。

校務負担を軽減するための環境整備については、26 年度からの校務支援システムの全面稼働に向け、25 年度中は試験導入校において検証を進めてきた。ＩＣＴの活用によって、ネットワークによる共有フォルダや連絡掲示板等のグループウェア機能を活用した情報共有による職員会議等の時間

短縮や、児童生徒の諸情報をシステムで一元管理することによる書類作成の時間短縮等により、教頭は年間 136.3 時間、学級担任は同 168.1 時間の校務の効率化が図られた。

今後は、ｅーラーニングや広報誌を活用してセキュリティの意識向上を図るとともに、試験導入校における先進的な成功事例を広く共有することで利活用を進め、校務の効率化を推進していく。

また、学校の情報発信機能の更なる向上に向け、ホームページ作成支援機能も含めた校務支援システムの操作について、ヘルプデスクの設置や各校巡回による研修の実施などにより、引き続き的確かつ丁寧に対応するとともに、ホームページの更新回数を把握し、少ない学校に対し啓発に努めるなど取組を進めていく。

学校配置の適正化については、22 年２月の大阪市学校適正配置審議会の「今後の学校配置の適正化の進め方について（答申）」に基づき、取り組んでいる。

適正化を推進するに当たっては、地域の課題に精通した区長と連携することで、児童のより良い教育環境の整備を図るべく、区ごとに学校配置のあり方を検討し、保護者・地域住民等との協議、調整を進めることとしている。

今後とも、26 年３月に策定した「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」に基づき、区長のリーダーシップのもと、区ごとの状況に応じた再編プランを作成し、プランに基づき適正化に向け、鋭意取組を進めていく。

学校施設の整備については、学校現場等と連絡調整を行いながら実施しており、今後も、学校のみならず関係所属等との連携を図りながら、校舎等の耐震化や、児童生徒数の増加に伴う増改築、校舎の老朽化に伴う建替改修などを計画的に進めていく。

戦略２－２　教職員の資質向上と能力発揮

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（１）具体的取組の目標達成状況

【① 教育実践のイノベーションにつながる研究の推進】

優れた教育実践の創造をめざし、教員 34 名・87 グループを指定し、教員の主体的な研究活動を支援した。

また、今日的な課題の解決に向けた方策を研究・開発する学校（学力向上クリエイト研究４校、今日的課題推進研究 11 校、学校アクションプラン推進研究 10 校）を指定し、有識者の派遣や研究会実施の補助等の支援を行った。

なお、これらの研究の成果は、研究発表会等において公表するなど広く周知した。

また、教員の主体的な研究のうち 17 件を優れた研究として認め、ホームページに掲載するなどにより全校園に紹介し、また、職務上特に有益な調査研究等と認められた１名に対し教育委員会表彰を授与した。

業績目標	評価結果
（1）教員個人・グループの研究支援に関する審査会において、達成目標に到達していると評価された研究の割合を 80%以上にする。 （2）今日的課題の解決方策の研究・開発が、組織の活性化や授業改善に結びついたと回答した学校の割合を 80%以上にする。	①

目標達成状況	
（1）100% （2）100%	

課題	改善策
・「がんばる先生」の決定時期が遅く、教育実践に遅れが生じた。 ・優れた研究の成果について、全校園で共有できるようにする。	・25 年度内に応募要項(案) を周知することによって、決定時期の前倒しを行う。 ・優れた研究について教育センターホームページに掲載するとともに、研究成果の周知について更に検討を進める。

【② 若手教員の指導力向上と校内研修の支援】

教員の授業力の向上を図るとともに、若手教員育成のための校内組織づくりを支援するため、授業研究を伴う校内研修の目標年間実施回数（小９回・中６回）に達していない学校を中心に、高い専門性を持つ教育指導員（退職校長）等を 1249 回派遣して支援を行った。

また、若手教員の指導力の向上を図るため、全小・中学校に「メンター（若手教員リーダー)」を位置付けて、組織的な若手教員の育成に取り組むとともに、教育指導員が小・中学校採用２年目の教員に対し、授業観察や指導案作成、子ども理解等の指導、助言を行った。

業績目標	評価結果
（1）授業研究を伴う校内研修の目標年間実施回数（小９回・中６回）に達していない学校数を「０」にする。 （2）２年目教員に対する指導の満足度を、校長と２年目教員それぞれ 90%以上維持する。	①
目標達成状況	
（1）０校 （2）校長 98%、２年目教員 98%	

課題	改善策
・小・中学校のすべての教員が、互いに学び合い、授業力の向上を図る必要がある。	・小・中学校のすべての教員が授業研究を実施することを通して、教員同士が互いに学び合い、授業力の向上を図る校内研修を実現するため、教育指導員（退職校長）を全小・中学校に派遣する。
・外部の先進的な取組などの研修を取り入れ、教員の教科指導力向上を図る必要がある。	・民間のノウハウを活用し、教科指導力向上をめざした研修内容の充実を図る。

（２）戦略の有効性とアウトカムの達成状況

＜戦略＞

教職員に求められる資質・能力を備えた人材を採用するとともに、採用後はその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援する。

教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創造するとともに、それを「知」の財産として共有できるよう環境を整備する。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27 年度までに全国調査の「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかりますか」「国語、算数・数学は好きですか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、あてはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	ア
②教育センター調査の「研究授業を実施した教員の授業改善が行われ、学習指導力が向上した」の項目について、「とても思う・思う」と答える校長及び校内研修主担者の割合を 90%以上にする。	A	

＜アウトカムの達成状況＞

① 「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数（数学）は好きですか」の項目について、肯定的な回答の児童生徒の割合

B

22～26 年の全国調査では、小・中学校とも、国語においては全国平均に比べ改善されているが、算数・数学では改善していないことから、Bと評価した。

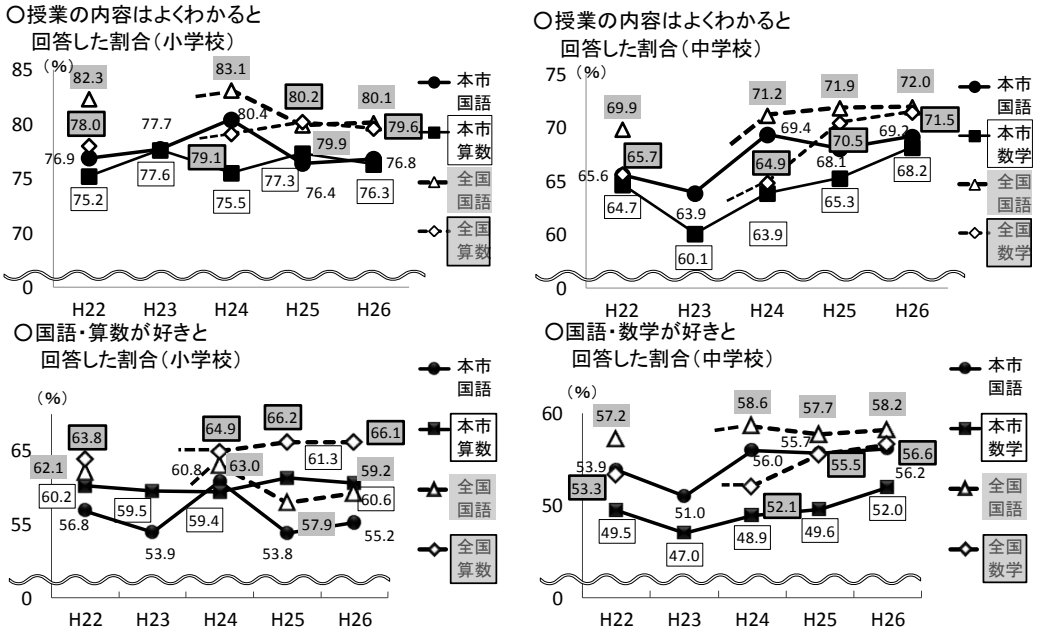

② 「研究授業を実施した教員の授業改善が行われ、学習指導力が向上した」の項目について、 肯定的な回答をした校長及び校内研修主担者の割合

A

小学校校長 95%、研修主担者 96%、中学校校長 92%　研修主担者 90%と、いずれも 90%を超えていることから、Aと評価した。

＜戦略の有効性＞

ア

戦略に掲げた取組は順調に進捗しているが、「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかります

か」「国語、算数・数学は好きですか」と答える児童生徒の割合は、小・中学校ともに国語では徐々に改善傾向が見受けられるものの、算数・数学については全国平均との差が見受けられる。

しかしながら、教員の主体的な研究活動の目標達成や授業研究を伴う校内研修の実施に関する中間アウトカムは目標を達成し、それが研究授業を実施した教員の指導力向上に関するアウトカムの順調な進捗に反映されていることから、戦略は一定の有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

２　戦略を通した今後の方向性

戦略全体を通して、教員の指導力向上の取組の成果が児童生徒の理解度向上に直ちに反映されていないことから、教員の指導力向上はもとより、児童生徒の理解度向上につながる優れた教育実践の創造・普及を総合的に推進することで、授業の質を向上する必要がある。また、教員の大量退職・大量採用が続いており、経験豊富な教員から若手教員への指導技術の円滑な継承を図る必要がある。

今後、がんばる先生支援等により教員の主体的な研究活動を支援して教育実践のイノベーションを進めるとともに、若手教員の指導を担う「メンター」の位置付けや、授業研究を伴う校内研修を支援する教育指導員の派遣などを通じて、若手教員をはじめすべての教員が互いに学び合う取組を充実していく。

教育実践のイノベーションにつながる研究の推進については、ＩＣＴを活用した授業づくりの全市展開に向けて、26 年度は、タブレット端末等を活用し、教材や授業実践事例をネットワークからダウンロードできる仕組みづくりを進めるとともに、ＩＣＴを活用した協働的な授業づくりについての研修会を小・中学校の教員に対して６回、モデル校の推進教員に対して 14 回、年間計 20 回程度実施する。

これらを通して、最新のＩＣＴを利活用した授業や教材を全市に発信し、教育実践イノベーションにつなげていく。

若手教員の指導力向上については、まず採用に当たり教員に求められる資質・能力を備えた人材を確保することが重要であり、これまでも大学への積極的なＰＲや試験免除特例の導入などにより多くの受験者を確保するよう努めており、今後、特に受験倍率の低い校種・教科を中心にＰＲを行うとともに、必要に応じて特例を追加・修正するなどの取組を進めていく。

採用後においては、自律性を備えた人材としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分発揮できるよう、キャリアステージに対応した系統的な研修を実施している。その一つとして、基本研修の新任教員研修（２年目）や 10 年次研修に、社会福祉施設や商店等における社会体験研修を位置付けて対人関係能力の向上や学校教育外への視野の拡大を図っている。今後とも、基本研修等の充実を図り、教員一人一人が広い視野を持ちバランス感覚を養い、指導力の向上を図っていく。

また、全小・中学校のすべての教員が、年間１回以上の授業研究を伴う校内研修（研究授業）を実施することにより、教員相互が学び合い、授業力を向上することも必要である。このことから、26～27 年度の２年計画で、すべての教員が年間１回以上の授業研究を伴う校内研修（研究授業）を実施する小・中学校の割合が、26 年度は 80％以上、27 年度は 100％実施となるよう、教育委員会として、高い専門性を持つ退職校長を学校規模や各校の課題に応じて派遣し、支援を行っていく。

経営課題３　市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援

経営課題	戦略	具体的取組
市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援	３－１ 学校･家庭･地域等の連携	①開かれた学校運営 ②教育コミュニティづくりの推進
	３－２ 生涯学習の推進	①生涯学習の機会や情報の提供 ②知識創造型図書館の機能充実

戦略３－１　学校・家庭・地域等の連携

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（１）具体的取組の目標達成状況

【① 開かれた学校運営】

すべての学校園において、学校協議会を設置し、ＰＴＡ役員をはじめ保護者や地域住民等を学校協議会委員に任命した。また、学校の「運営に関する計画」の策定に学校協議会委員の意向を反映させるとともに、計画の達成状況を学校協議会が評価することを通じて、保護者や地域住民等との連携による開かれた学校運営を進める一方、全小・中学校において学力の状況などの学校情報を、学校ホームページなどで保護者や地域住民等に積極的に公表し、学校運営における説明責任を果たした。

さらに、学校園のニーズに応じ、教育活動を支援する取組（子どもの登下校の安全・見守り活動や地域防災訓練など）について、ＰＴＡ等の学校園を支援する組織・団体と連携して取り組んだ。

業績目標	評価結果
学校に対する調査において、「学校評価に関するＰＤＣＡサイクルが確立できた」とする回答の割合を 80%以上にする。	①
目標達成状況	
96.7%	

課題	改善策
・保護者や地域住民との連携による開かれた学校運営を一層進め､学校運営における説明責任を果たすため､管理職等の意識を高め、教職員・学校協議会委員への周知を図る必要がある。	・校園長・准校長・副校長・教頭等を対象にした研修会を実施する。また、教職員一人一人が、学校協議会の目的・趣旨等を十分に理解するために、校園長等が教職員への周知を図るとともに、学校協議会で議論された内容についても速やかに教職員に伝え、各校園の教育活動へとつなげていくよう取り組む。 さらに、学校・区役所を通じて協議会委員への周知を図る。

【② 教育コミュニティづくりの推進】

中学校区に、地域の様々な人材や社会資源など、地域の力を生かして学校教育を充実する仕組みとして「学校元気アップ地域本部」を設置し、放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化などにおける支援体制を構築しており、今年度については新規51校区で立ち上げ、合計127校区に設置を行った。さらに、既実施76校において、支援員制から地域コーディネーター制への移行が円滑に実施できるよう、支援員連絡会を10回、地域コーディネーター連絡会を４回、支援員・コーディネーター研修会を２回実施するなどの支援を行った。

また、小学校区においては、「小学校区教育協議会ーはぐくみネット事業ー」の取組の充実を支援するため、区役所と連携し、取組の中心となるはぐくみネットコーディネーターを対象とした研修を５回実施した。

業績目標	評価結果
（1）学校元気アップ地域本部設置数　25年度127校（24年度 76校） （2）中学校の教育活動への登録ボランティア数4,310名（24年度 3,265名） （3）学校元気アップ地域本部事業の実施校の関係者に対するアンケートで「この事業を実施して子どもにどのような変化があったと思いますか」という質問に対して、「大人との交流が増えた」（24年度 教職員50.4%、地域46.0%、保護者24.7%）「安全が確保された」（24年度 教職員5.9%、地域9.0%、保護者9.8%）と答える割合を増加させる。 （4）実施校の関係者に対するアンケートで「この事業を実施して学校にどのような変化があったと思いますか」という質問に対して、「地域との交流が盛んになった」と答える割合を増加させる。（24年度 教職員29.4%、地域32.0%、保護者20.4%）また、「地域の諸団体との交流が盛んになった」と答える割合を増加させる。（24年度 教職員9.0%、地域14.7%、保護者6.4%） （5）はぐくみネットコーディネーター研修アンケートで、「新たな気づきやまなびがあった」「活動の参考になった」と答えた人の割合を70%以上にする。	②
目標達成状況	
（1）127校 （2）4,248名 （3）「大人との交流が増えた」教職員39.4%、地域36.1%、保護者19.4% 「安全が確保された」教職員4.9%、地域8.0%、保護者5.7% （4）「地域との交流が盛んになった」教職員25.3%、地域25.1%、保護者16.9% 「地域諸団体との交流が盛んになった」教職員7.6%、地域13.5%、保護者5.5% （5）「新たな気づきやまなびがあった」83% 「活動の参考になった」73%	

課題	改善策
・学校元気アップ地域本部設置校が増え、学校や地域の実情に応じた取組は行われているものの、事業趣旨や具体的な取組内容、効果について、教職員・保護者・地域の方に十分に周知できていない。	・コーディネーター連絡会等で実践事例やノウハウを共有するとともに、事業趣旨や具体的な取組内容、効果を校長会等で伝えることを通じて、教職員、保護者、地域の方に周知し、学校諸活動への支援の充実を図る。

（２）戦略の有効性とアウトカムの達成状況

＜戦略＞

学校園が積極的に情報を発信し、保護者や地域住民などの参加を得られるよう、開かれた学校運営を進めるための仕組みの確立を図る。

保護者や地域住民などによる学校における教育活動のサポートの一層の充実に向け、学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティづくりを進めたり、家庭教育や子育てに関する学習を支援したりすることで、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動が活発になることをめざす。

戦略の推進に当たっては、区役所・経済戦略局等の取組と連携を図る。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27 年度までに全国調査の「ＰＴＡや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる（参加してくれる）」と答える学校の割合を全国平均以上にする。	Ｂ	ア

＜アウトカムの達成状況＞

①　ＰＴＡや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれると答える学校の割合

Ｂ

22～26 年の全国調査では、改善傾向にあると認められるものの、25 年度までの改善の程度では 27 年度にめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Ｂと評価した。

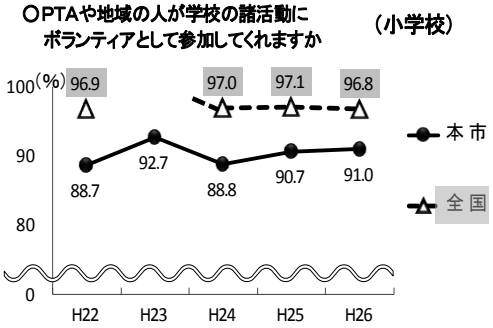

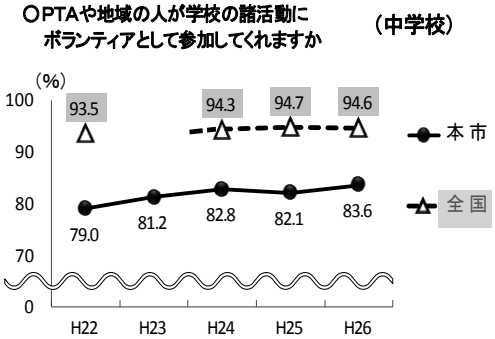

＜戦略の有効性＞

ア

戦略のうち教育コミュニティづくりの推進において業績目標の一部で目標が達成できなかったが、ＰＴＡや地域の学校諸活動への参加に関するアウトカムは改善の傾向にあると見られる。

25 年度までの改善の程度では 27 年度までのめざす目標の水準に対して順調とは言えないが、今後、学校協議会とはぐくみネット・学校元気アップ地域本部の連携を深めることにより学校諸活動への支援が充実し、更なるアウトカムの実現に寄与すると見込まれるため、戦略全体としては有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

２　戦略を通した今後の方向性

開かれた学校運営については、学校協議会の更なる充実を図ることが必要であり、25 年度は、区長会議（こども・教育部会）と連携し、運営に当たっての手続や手順等の基本的な項目について留意

すべきポイントをまとめた運営チェックリスト例や、学校協議会や委員の役割、会議の進め方等の委員にご理解いただきたい点についてまとめた資料を作成し、委員就任の依頼の際や委員の研修の際に活用するよう学校園と区役所に配付した。

今後は、委員の推薦や会議の開催・運営の支援に関し、区役所で担うことができる役割について調査を行った上で、区長による補佐のあり方について、年内を目途として区長会議（こども・教育部会）で検討するなど、引き続き区長と密接に連携し、学校協議会の機能強化や委員の理解推進に向けて取り組んでいく。

あわせて、学校から教育委員会に提出された運営に関する計画や学校評価、学校協議会実施報告書等を指導主事がチェックし、「学校協議会　運営の手引き」に則った会議の開催・運営の定着に向け、指導主事の学校訪問等も活用するなどのきめ細かい指導を続けていく。

教育コミュニティづくりの推進については、21 年度から、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力を生かして学校を支援する仕組みとして、中学校区に「学校元気アップ地域本部」を設置し、学校支援ボランティアを募集することで放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化等を推進してきた。

しかしながら 25 年度については、教職員・保護者・地域の方へ行ったアンケート結果が目標を下回る結果となっており、これを改善していくためには、事業趣旨、具体的な取組内容、事業効果について、教職員・保護者・地域の方へ十分周知をすることや、コーディネーターの理解を深めるための研修等を実施して、学校への支援をより効果的に実施していくことが必要である。また、登録ボランティア数についても若干目標を下回る結果となっており、更なる周知が必要と考えられる。

そういった状況を踏まえ、26 年度は、コーディネーター連絡会等において実践事例やノウハウを共有するとともに、事業趣旨や具体的な取組内容、成果を校長会等で伝える事により、コーディネーターや校長を通じて、保護者、地域の方、教職員に周知を行っていく。

また、学校協議会の運営の補佐を担う区長とも連携し、「学校元気アップ地域本部」の取組内容やボランティアの募集記事を区広報紙やホームページへ掲載することで更なる周知を図る。

戦略３－２　生涯学習の推進

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（１）具体的取組の目標達成状況

【① 生涯学習の機会や情報の提供】

生涯学習センターやクラフトパークなど、生涯学習の場や機会を提供することにより、市民の主体的な学習を支援するとともに、その学習を市民活動へとつなげられるよう、情報の提供や相談機能の充実を図った。

地域における生涯学習の拠点事業である生涯学習ルーム事業については、区役所と連携し、より地域の実情に応じた支援を進めた。具体的には、区役所の生涯学習担当者を対象とした研修会を 11 回、連絡会議を定期的に 10 回開催し、研修や情報交換、連絡調整を図った。

業績目標	評価結果
（1）生涯学習センター・クラフトパークの総利用者数（事業参加者数を含む）117 万人以上にする。（24 年度　生涯学習センター111 万人、クラフトパーク６万人）	②

目標達成状況	
（1）113 万人（生涯学習センター107 万人、クラフトパーク６万人）	

課題	改善策
・今後は存続する３館において、５館で担っていた機能を集約し、施設や事業の積極的な周知や利用促進、情報提供・学習相談機能の充実を図っていく必要がある。 ・時代に応じて変容する市民ニーズを適切に把握する必要がある。	・施設や事業の積極的な周知や利用促進により、生涯学習の場や機会を提供するとともに、情報提供・学習相談機能の充実を図る。 ・今後とも生涯学習施策のあり方について調査・研究を続け、市民や社会の求めに応じた機能を果たしていく。

業績目標	評価結果
（2）区役所などの生涯学習担当者を対象とする研修について、修了者のアンケートで「よかった」「大変良かった」と答えた割合を 80%以上にする。	①
目標達成状況	
（2）88.8%	

課題	改善策
・より地域の実情に応じた支援を進めるため、今後も区役所と連携する必要がある。	・区役所の生涯学習担当者を対象とした研修会や連絡会議を開催し、情報交換、連絡調整を図る。

【② 知識創造型図書館の機能充実】

調査相談機能の高度化や商用データベースの周知などにより市民の利用を促進し、誰もがいつでも情報や知識を活用し、創造性・生産性を高めることができるように支援した。具体的には、商用データベースの利用促進に向け、楽しみながら商用データベースに親しむためのキャンペーンとして「商用データベース検定」を全館で開催するなど、イベントや展示を実施した。

また、子どもの読書活動の相談・支援センターとして、学校や地域と連携して子どもの心と創造力を育む読書活動を効果的に推進するため、ボランティアの養成講座を４回、ボランティア交流会を 50 回開催したり、幼稚園や保育所などに図書の貸出やボランティアの派遣を行ったりするなど、市民との協働により活動の充実を図った。

業績目標	評価結果
（1）商用データベースの認知度をアップさせ、総アクセス件数 12 万件をめざす。 （2）ボランティアの継続率調査で、活動を継続しているボランティアの割合を 70%以上にする。 （3）幼児期読書環境整備事業における貸出施設数、貸出冊数を前年度より増加させる。（24 年度　362 施設、40,794 冊）	①
目標達成状況	
（1）12 万件 （2）77.3% （3）施設数：385 施設　貸出冊数：43,128 冊（６%増）	

課題	改善策
・商用データベース、電子書籍などの認知度を上げる必要がある。	・商用データベース活用講座、電子書籍活用講座、歴史的音源を使った講座や鑑賞会等の開催、ビジネス講座における商用データベースの活用方法の紹介等に継続して取り組むとともに、26 年度は更に、夏休みに子どもが端末を実際に操作する講座の開催やホームページ・メールマガジン・ツイッターによる広報等を推進していく。 また、図書館が提供するサービスについて、職員向け講座の実施や教員への手引きの配布など、職員・教員への周知も引き続き進めていく。
・ボランティア活動の広がりと継続を支援する必要がある。	・アンケート結果に基づき、ボランティアのニーズに合わせたステップアップ講座の開催や情報交換のための交流会を実施する。

（２）戦略の有効性とアウトカムの達成状況

＜戦略＞

地域における多様な協働を担う「市民力」を育成するため、人材・資源を生かし、つなげることにより、市民一人一人の自己実現や自主的・主体的な循環型の学習活動を支援する。

戦略の推進に当たっては、経済戦略局・区役所等の取組とも連携を図る。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合を 50%以上にする。	A	ア
②27 年度までに生涯学習センターにおける学習や市民活動に関する相談数を年間２万８千件以上にする。	A	
③図書館への来館者数と図書館ホームページ（トップページ）アクセス件数の合計数、及びページビュー（各ページへのアクセス）件数を前年度より増加させる。	A	

＜アウトカムの達成状況＞

① 一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合

A

市政モニター（ｅーモニター）の回答によると、直近の 22 年度が 47.9%であったのに対して、69.0%に増加したため、Ａと評価した。

② 生涯学習センターにおける学習や市民活動に関する相談件数

A

24 年度が 31,099 件であったのに対して、32,597 件の相談件数があったことから、Ａと評価した。

③ 来館者数とアクセス件数の合計数、及びページビュー件数

Ａ

24 年度が 1,327 万件（うちページビューは 421 万件）であったのに対して、1,385 万件（うちページビュー438 万件）であったことから、Ａと評価した。

＜戦略の有効性＞

ア

戦略のうち生涯学習の機会や情報の提供において業績目標の一部で目標が達成できなかったが、生涯学習を行った市民の割合や生涯学習等に関する相談に係る両アウトカムについては着実に増加している。また、図書館の利用に関するアウトカムは前年度より減少したものの、引き続き高い水準で推移している。今後、生涯学習の情報提供や相談機能を充実することで更なるアウトカムの実現に寄与すると見込まれるため、戦略全体として有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

２　戦略を通した今後の方向性

生涯学習施策の推進については、市民ニーズの把握が不可欠であり、この間、生涯学習センターにおいて講座終了後のアンケート調査等を行い、課題改善に努めるとともに機能強化に努めてきた。

また、市全体の生涯学習ニーズを把握するため、22、24、25 年度は、市政モニターにおいて「生涯学習について」のアンケート調査を実施し、学習・活動したい内容や場所、生涯学習情報の入手先、学習活動の阻害要因、今後どのような行政施策を望むかなどのアンケート調査を行い、ニーズや課題については施策に反映してきた。

26 年度は更に幅広い市民意識を把握するため、世論調査を実施する予定であり、今後も引き続き求めに応じた役割を発揮できるよう、市民ニーズや社会課題を踏まえながら、生涯学習施策のあり方について検討を重ねていく。

図書館の機能充実としては、利用者の利便性を考え、従来から、開館時間に関係なくインターネット等を利用して貸出資料の延長、図書等の予約、予約状況の確認が可能なサービスを実施してきたが、26 年１月のシステム更新に伴い、貸出点数を増やすとともに、市内のどこの図書館でも、同じ１枚のカードで利用できるようサービスの向上を図った。また、図書館から離れた場所に居住されている市民の方に対しても、自動車文庫ステーションを設置し、設置数についても 18 年度の 68 ヶ所から 25 年度は 107 ヶ所に増やすなど、利用者がアクセスしやすくなるようサービスの向上に努めた。また、府立図書館との資料搬送の増便や、隣接都市 13 市との貸出等の相互利用を実施する等、他都市との連携による利便性向上も図った。加えて、開館日については、25 年度では 18 年度と比べて中央図書館で 50 日増の 324 日、地域図書館で 21 日増の 301 日とした。26 年度は、更に中央図書館で４日間、地域図書館で２日間、開館日を増やす等、利用者ニーズの把握に努め、コストなどを勘案して図書館利用者の利便性向上の検討を進めていく。

経営課題４　体罰・暴力行為を生まない学校づくりと、運動部活動の適切な指導方法の確立

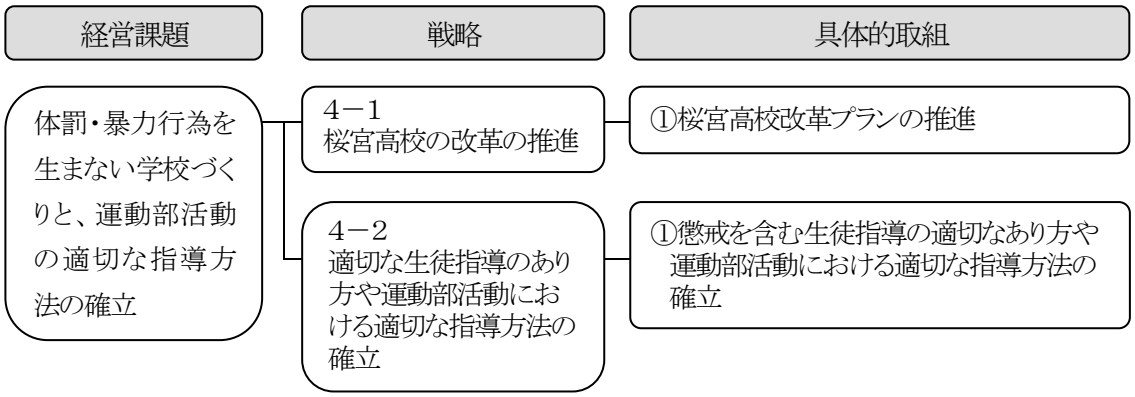

戦略４－１　桜宮高校の改革の推進

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（１）具体的取組の目標達成状況

【① 桜宮高校改革プランの推進】

桜宮高校において、豊かな教養と幅広い人間性（他者を慈しむ心）を最重視し、その基盤の上にスポーツマインドを持った人材の育成に向け、24 年度に策定した改革プランに沿って教育活動を実践した。

また、外部有識者の知見も活用し、改革の進捗状況を踏まえて、スポーツ推薦に頼らない進路指導のあり方について検討するとともに、26 年４月に「プレイヤーズファースト（選手第一主義）」の精神を基調とする人間スポーツ科学科を設置するため、25 年６月に新しい学科の方針を策定し公表した。

業績目標	評価結果
26年度の新しい学科のあり方について25年夏までに方針を策定･公表するとともに、秋を目途に確定し公表する。	①
目標達成状況	
外部有識者（大学教授）からの意見を踏まえ、25 年６月に新しい学科の方針を策定・公表し、26 年４月に人間スポーツ科学科を設立した。	

課題	改善策
・人間スポーツ科学科開設後の検証を行う必要がある。 ・地域との連携を更に進めるなどスポーツモデル校として確立する必要がある。	・人間スポーツ科学科における新カリキュラムの点検を行い、部活動時間と学習時間のバランスを考慮して、教育内容の充実を図る。 ・Ｓ－イノベーションプロジェクトにより地域との連携をより一層図る。また、新たな指導のあり方を追求するスポーツモデル校の確立をめざし、外部講師の招聘や地域連携事業など、具体的かつ効果的な取組を進めていく。

（２）戦略の有効性とアウトカムの達成状況

＜戦略＞

教育委員会体罰・暴力行為等対策本部が外部監察チームと連携協力して実施する実態調査並びにその結果を踏まえて策定する対応策に基づき、学校体制の抜本的刷新を行い、体罰・暴力行為等を一掃し、学校の体質改善を進めるとともに、信頼と誇りを取り戻し、生徒・保護者・市民とともに先進的な学校づくりを進める。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①桜宮高校において、体罰・暴力行為等の年間発生件数を０にする。	B	ア

＜アウトカムの達成状況＞

① 年間発生件数

B

桜宮高校において、体罰・暴力行為等が１件発生したため、Ｂと評価した。

＜戦略の有効性＞

ア

体罰・暴力行為等の発生件数を根絶するというアウトカムの達成には至らなかったが、学校体制の抜本的刷新を行うとともに、新たな学科を設立する等、アウトカムの達成に向けた取組は着実に進んでおり、戦略は有効性を発揮していると判断した。

２　戦略を通した今後の方向性

桜宮高校改革は、26 年４月に「プレイヤーズファースト（選手第一主義）」の精神を基調とする人間スポーツ科学科を設置するなど着実に推進しており、改革の成果を周知するとともに、地域に開かれた学校運営を推進することで、同校が刷新したことを市民に広く知ってもらうことが重要である。

25 年度においては、中学校等に対して、入試説明会や体験入学、学校説明会等を通じて周知し、改革の成果を生徒や保護者に広く発信した。また、S-イノベーションプロジェクトの一環として、25 年 11 月に桜宮高校大運動会を開催し、在校生と約 300 名の地域等の方々がアスリートとともに交流を深めるなど、開かれた学校としての取組を推進した。

今後も、プレイヤーズファーストの精神を基調とした指導体制の確立をめざし、カリキュラムの検討や外部講師を招聘しての講習会、海外・国内研修実施による最新の指導方法や指導内容の習得や地域連携事業を実施するとともに、26 年度よりスポーツマネージャーを配置するなど、新たな指導のあり方を追求するスポーツモデル校の確立を図ることで、引き続き開かれた学校運営を推進するとともに、全市的にその取組を発信していく。

戦略４－２　適切な生徒指導のあり方や運動部活動における適切な指導方法の確立

１　局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

（１）具体的取組の目標達成状況

【① 懲戒を含む生徒指導の適切なあり方や運動部活動における適切な指導方法の確立】

懲戒を含む生徒指導の考え方、懲戒を行う場合に講ずべき教育上の配慮、体罰に至らない懲戒や生徒による暴力に対する正当防衛などについて検討を行い、体罰その他の暴力行為の防止及び発生時の対応のあり方について、学校の現実を踏まえたわかりやすいルールとして「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針」を策定した。

また、運動部活動における指導方法のあり方について、暴力行為等を生まないための実効性のある内容となるよう、学校の実態を踏まえて対応策をまとめ、「大阪市部活動指針」を定め、研修会を通じて全校園に周知した。

さらに、すべての教員に生徒指導の適切なあり方を徹底するため、暴力的指導に頼らない、人格の尊厳にねざした指導方法についての研修として「体罰や暴力行為のない運動部指導・校内研修の進め方研修会」、「体罰や暴力行為のない学校づくり研修会」、「体罰・暴力行為防止研修会」を実施した。加えて、ケーススタディによる校内研修の手引「体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために」を作成し、研修会を通じて全校園に周知した。さらに、体罰・暴力行為等についての相談窓口を、各校園を通じて児童生徒・保護者に周知した。

業績目標	評価結果
生徒指導の方法に関する研修において、受講者の満足度を70%以上にする。	①
目標達成状況	
「体罰や暴力行為のない運動部指導・校内研修の進め方研修会」93% 「体罰や暴力行為のない学校づくり研修会」88% 「体罰・暴力行為防止研修会」87%	

課題	改善策
・体罰・暴力行為によらない生徒指導のあり方について、校内研修会等を通じ、引き続き周知徹底して全教職員で共通理解を図る必要がある。	・各校園の生活指導担当者に対し「体罰・暴力行為防止指針」「大阪市部活動指針」「ケーススタディによる校内研修の手引」を活用した研修等を実施し、その内容について、各校園で、校内研修会を行う。

（２）戦略の有効性とアウトカムの達成状況

＜戦略＞

大阪市教育委員会体罰・暴力行為等対策本部において、外部監察チームと連携して実施する実態調査を踏まえて策定する対応策に基づき、運動部活動における適切な指導方法や、生徒指導の適切なあり方を確立し、全教職員に徹底する。あわせて、教員からの指導や体罰・暴力行為等について悩みを抱えた児童生徒が相談しやすいように、学校園を通じて相談窓口を周知するなど、こども青少年局等関係局と連携して取り組む。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①生徒指導における体罰、運動部活動における暴力行為等による教職員の処分件数を０にする。	B	ア

＜アウトカムの達成状況＞

① 教職員の処分件数

B

生徒指導における体罰、運動部活動における暴力行為等による教職員の処分件数は、前年度の21件より減少したものの、９件発生しており、Ｂと評価した。

＜戦略の有効性＞

ア

桜宮高等学校の事案を契機として、体罰・暴力行為等の発生件数を完全に無くすという、アウトカムの達成には至らなかったが、体罰・暴力行為を根絶するために指針等を策定し、研修を実施することなどで、前年度より処分件数が減少し、教職員の意識改革が進んでいると認められることから、アウトカムの達成に向けた取組は着実に進んでおり、戦略は有効性を発揮していると判断した。

２　戦略を通した今後の方向性

懲戒を含む生徒指導の適切なあり方や運動部活動における適切な指導方法の確立としては、「体罰・暴力行為防止指針」と「大阪市部活動指針」を策定し、教職員に対して研修を行うことにより、体罰・暴力行為根絶に向けた取組を全市的に推進した。しかしながら、体罰・暴力行為等を完全に根絶するまでは至っておらず、徹底して全教職員で共通理解・意識改革を図る必要がある。

今後は、現状の取組を継続させるとともに、「体罰・暴力行為防止指針」について、全教職員に対してのアンケート実施など各校園における活用状況を調査し、その結果を踏まえ学校現場においてより活用しやすくなるよう改善をめざす。

また、子どもの安全・安心と教育を受ける権利を守るためには、問題行動の程度に応じた段階的な対応を公平に行うことが重要であることから、今後、問題行動の種類・重篤度と学校等による措置（指導等）を一対一対応させたルールを「安心ルール表」として整理し、その表に則り、事前に明示したルールの公平な適用による「ぶれない指導」を実施する。「安心ルール表」の策定に際しては、プロジェクトチームを立ち上げ、上記調査結果を反映させた、より有効かつ適正な指導方法のあり方について検討するとともに、改めて正当防衛等の基準についても明確化し、教職員・児童生徒・保護者の共通理解のもとに実施できるように図っていく。その中で、出席停止制度の実効的な活用を図るために、教員や専門家等が手厚い指導を行う「個別指導教室（仮称）」の検討も進めていく。

また、26 年度から、生活指導上の課題を抱える小・中学校に生活指導支援員を配置し、暴力行為をはじめとする問題行動等に対し、関係諸機関と連携しながら、教職員が毅然とした対応をとれるよう更なるサポートに努めていく。

２　ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

【① 未利用地の売却・転活用の促進】

未利用地の売却・転活用に向けた取組を促進し、市有財産の有効活用と財源の確保を図る。

平成 25 年度の目標	達成状況
処分検討地のうち予算計上した物件の売却による歳入予算の確保を図り、次年度以降の売却予定物件の商品化事務に着手する。	②
取組実績	
・もと大阪北小学校をプロポーザル方式による価格競争にて 14,444 百万円で売却するとともに、もと東中学校第２運動場を一般競争入札にて 1,490 百万円で売却した。また、予算には計上していなかったが、もと東商業高校の商品化が完了したため、一般競争入札にて、5,142 百万円で売却を行った。 ・しかしながら、そのほか予算に計上していた未利用地については、土壌汚染対策や境界確定が難航しているもの、地元調整がつかなったことなどから、25 年度中の売却を見送った。 （※25 年度決算額 21,076 百万円／25 年度予算額 23,162 百万円）	

売却予算を計上した未利用地について、土壌汚染や境界確定が難航するなど、商品化に至らないものがあり、予算計上に当たり十分精査する。また、商品化が困難なものについては、測量・登記事務を民間委託することも視野に入れ、スピード感を持って取り組んでいく。

今後、売却処分が困難なものについては、貸付等により有効活用を検討するとともに、地元の意向やまちづくりの観点から、売却の時期や手法について各区長と調整を図っていく。

【② 広報関係経費の削減】

広報関係予算について見直しを行い、本市方針に沿って、25 年度までに 23 年度予算比で５割以上の経費削減を行う。（23 年度予算額　28,763 千円　　削減目標額▲14,382 千円 ）

平成 25 年度の目標	達成状況
広報関係予算について、25 年度までの削減計画を作成し、計画的な削減に取り組む。 削減目標額▲6,383 千円	①
取組実績	
25 年度は、7,432 千円を削減し、24 年度とあわせて 23 年度予算比で 52.3%に当たる 15,050 千円を削減した。	

【③ 民間委託化の推進】

業務の効率化を図るため、以下の２つの事業について事務事業の民間委託化を推進する。

◇学校給食調理業務について、退職者数の動向を踏まえて、民間委託化を引き続き実施。

◇中央図書館の窓口業務等定型業務について府の市場化テスト結果等を参考に民間委託を拡大。

平成 25 年度の目標	達成状況
◇小学校給食調理業務の民間委託化を推進する。 ・新たに小学校 13 校で実施する。（計 61 校） ◇中央図書館における窓口等定型業務の民間委託化の拡大。 ・購入・寄贈図書、逐次刊行物（雑誌・新聞）等の受入業務を民間委託化。 ・利用統計関連業務を民間委託化。	①

取組実績	
・25 年４月から、給食調理業務の民間委託を新たに小学校 13 校で実施した。（計 61 校） ・25 年４月から、中央図書館における窓口等定型業務の民間委託を拡大実施した。	

委託後も、学校給食事業の水準を確保しながら、給食調理業務の民間委託を推進していく必要があり、今後とも、委託業務の検証を行いながら、引き続き民間委託拡大の検討を行っていく。

【④ キッズプラザ大阪　施設運営のあり方検討】

市政改革プランを踏まえ、キッズプラザ大阪運営費補助の見直しを進め、施設運営のあり方について抜本的検討を行う。

平成 25 年度の目標	達成状況
運営主体との協議を踏まえて、料金体系の見直し等、具体の方策に取り組み、補助金の縮減を図るとともに、今後の施設運営のあり方について引き続き検討を進める。	①
取組実績	
・補助金の縮減を図るとともに、25 年４月から、市外の学校団体料金の見直しを行った。 ・今後の施設運営のあり方について検討を進めるとともに、具体の補助金縮減の方策について、運営主体と協議しながら、年次ごとの計画を検討した。	

今後も運営経費全体の収支改善とも連動させ、更なる補助金縮減策を引き続き検討していく。

【⑤ 音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業のあり方検討】

市政改革プランを踏まえ、音楽団の自立化と音楽堂貸し出し事業の収支均衡をめざすため抜本的検討を行う。

平成 25 年度の目標	達成状況
26 年度当初からの自立が円滑にできるよう体制を整備するとともに、26 年度以降の営業収入等の財源確保に努める。	①
取組実績	
・25 年 11 月市会において音楽団条例を廃止する条例案が可決され、音楽団の自立化を行った。 ・26 年度当初からの自立が円滑にできるよう、楽器・楽譜の移管などを行った。 ・営業を担当する非常勤嘱託職員を雇用し営業活動を行うことで、自立化後の初年度の財源確保に目途を立てることができた。 ・音楽堂については 25 年度に料金改定を行い、26 年度は直営で管理・運営を行うこととし、それに必要な嘱託職員を採用することとした。	

音楽団が円滑に自立した運営ができるよう、引き続き３年間を目途に支援を行っていく。また、音楽堂については 27 年度以降の管理・運営を大阪城公園ＰＭＯ事業へ組み込み、大阪城公園と一体となった指定管理制度の導入に向け取り組んでいく。

【⑥ 生涯学習センターの見直し】

市政改革プランを踏まえ、生涯学習センターのあり方等について、抜本的検討を行う。

平成25年度の目標	達成状況
・24年度に策定した実施計画に基づき、必要な見直し及び調整を行う。 ・廃止する３センターの利用者に対して、今後の活動に関するアンケート調査を行い、市民活動の場の確保について、区役所等と具体的な検討を行う。	②
取組実績	
・市政改革プランでは、生涯学習センター５館のうち、３館（弁天町・難波・城北市民学習センター）を廃止することとしていたが、その後市会の議論等を経て、弁天町･城北市民学習センターの２館を25年度末で廃止するとともに、存続する３館（総合生涯学習センター及び、阿倍野・難波市民学習センター）については、料金改定（26年４月より）を行った。 ・生涯学習推進の拠点施設として担うべき機能や、総合生涯学習センターと市民学習センター２館との役割分担・連携について整理を図るとともに、５館で果たしている機能を、存続する３館に集約するための検討を行った。 ・廃止するセンターの利用者に対しては、区役所等と連携し、区民センターなどの市民利用施設の紹介や、民間貸室施設の情報提供及び相談を行うなどし、活動の場の情報収集・提供を行った。	

今後、５館で担ってきた機能を存続する３館に集約し、施設や事業の積極的な周知や利用促進、情報提供・学習相談機能の充実を図っていく。

【⑦ 施策･事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築】

市政改革プラン「アクションプラン編」における「点検・精査の視点」に基づき、これまでの考え方や手法にとらわれずに、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査する。

平成25年度の目標	達成状況
市政改革プランにおける「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」の内容に沿って、以下の見直しを実施する。 【外国青年招致事業】 （財）自治体国際化協会が実施するＪＥＴプログラムを活用したネイティブ・スピーカーの雇用を市による直接雇用に切り替える。 （見直し効果額６百万円（一般財源６百万円）） 【学校元気アップ地域本部事業】 24年度新規51校での実施を１年先送りにし、立ち上げ期の「学校元気アップ支援員」（非常勤嘱託職員）の配置期間を２年から１年に短縮する。 （見直し効果額109百万円（一般財源（83百万円）） 【多様な体験活動の実施】 「学校活性化推進事業　校長経営戦略予算」として、リーダーシップのある校長が十分に裁量を発揮できる制度を新たに構築し、学校が主体性を発揮して実情に応じた取組を推進できるようにする。 （見直し効果額197百万円（一般財源（197百万円）） 【学校給食協会交付金】 市負担の食材配送費を保護者の負担（学校給食費）とする。 （見直し効果額111百万円（一般財源（111百万円））	①

【中学校昼食事業】 中学校給食への移行に伴い、25 年７月に事業を終了する。 （見直し効果額 99 百万円（一般財源（99 百万円）） 【一般維持運営費】 施設一体型小中一貫校（やたなか小中一貫校）の開設（24 年度）に伴い削減する。 （見直し効果額７百万円（一般財源７百万円））	
取組実績	
【外国青年招致事業】 任期が満了した８名について募集･選考を実施し直接雇用に切り替えたことに伴い、６百万円を削減した。 【学校元気アップ地域本部事業】 25 年度に先送りした新規 51 校での「学校元気アップ支援員」配置期間を１年間に短縮することとした。また、「学校元気アップ支援員」を「地域コーディネーター」（有償ボランティア）に転換することなどにより、109 百万円（一般財源 83 百万円）を削減した。 【多様な体験活動の実施】 「学校活性化推進事業　校長経営戦略予算」として、リーダーシップのある校長が十分に裁量を発揮できる制度を新たに構築し、学校が主体性を発揮して実情に応じた取組を推進できるようにしたことにより、197 百万円を削減した。 【学校給食協会交付金】 25 年４月から、給食費を改定し、食材配送費を保護者負担としたことにより、交付金を 111 百万円減額した。 【中学校昼食事業】 中学校給食への移行に伴い、25 年７月に事業を終了したことにより 99 百万円削減した。 【一般維持運営費】 施設一体型小中一貫校（やたなか小中一貫校）の開設に伴い７百万円を削減した。	

【⑧ クラフトパーク　施設運営のあり方の抜本的検討】

事業仕分けの判定や市政改革プランを踏まえ、クラフトパークの施設運営のあり方等について抜本的検討を行う。

平成 25 年度の目標	達成状況
・ホールの利用促進や各工房のあり方を抜本的に検討するなど、あらゆる収支改善策の検討を行う。 ・26 年度以降の施設運営のあり方に関して決定した方針や見直しの内容及び時期を明らかにした実施計画に基づき、必要な見直し及び調整を行う。	①
取組実績	
・市民利用施設の見直し実施計画に基づき、２年間で収支均衡を図る方策の一つとして、供用時間を変更（夜間閉館）するための条例改正を行った。	

・引き続き市民・民間と連携した事業を実施した。 ・新しい講座を開催するなど様々な方策で受講者の確保に努めた。 ・規則で定める利用料金について、次期指定管理者が弾力的に金額を設定できるよう規則改正を行った上で、次期指定管理者の公募を行った。 ・選定会議を複数回開催するなどの選定作業を行い、市会の議決を経て次期指定管理者を決定した。	

今後２年間で収支均衡をめざしていく。

【⑨ 監理団体等の活用のあり方の検討】

監理団体・事業関連団体について、今日的な視点から改めて団体の存在意義、事業内容の検証・見直しを行う。あわせて、本市ＯＢ職員の就任が必要なポスト以外について、公募制を導入する。

平成 25 年度の目標	達成状況
24 年度に派遣職員２名の引き揚げを行うことにより、22 年７月現在の派遣職員数の 1/2 相当を超える引き揚げを実施したが、残る１名について、25 年度末までの引き揚げを検討する。	①
取組実績	
25 年度末をもって、監理団体等から残る派遣職員１名について、引き揚げを実施した。	

【⑩ 職員数・超過勤務手当の削減】

事務局職員については 18 年度からの５年間で本市平均以上の削減を実施。「市政改革プラン―新しい住民自治の実現に向けて―」を踏まえ、今後、より効率的・効果的な職員配置に努める。また、学校園教職員については、引き続き削減を着実に行う。あわせて、超過勤務手当の更なる削減に取り組む。

平成 25 年度の目標	達成状況
【事務局職員】 ・事務局行政職員については、24 年 10 月の戦略会議における全市的な方針を踏まえ、関係所属と調整の上、行政職員の▲５％（▲11 名）程度の見直しに努める。なお、専門職については退職不補充を基本とする。 【学校園教職員】 ・学校事務職員については、22 名削減 ・管理作業員については、39 名削減 ・給食調理員については、53 名削減 ・高校教員については、３名削減 【超過勤務手当】 ・超過勤務手当については、本市方針を踏まえ、更なる削減に取り組む。	②
取組実績	
【事務局職員】 ・事務局職員については、16 名を削減した。 【学校園教職員】 ・学校事務職員については、学校財務会計システム等事務の簡素化・軽減化により 22	

名の削減を行った。 ・管理作業員については、業務の効率化等に伴う見直しにより 39 名の削減を行った。 ・給食調理員については、給食調理業務の民間委託化等により 53 名の削減を行った。 ・高校教員については、７名の削減を行った。 【超過勤務手当】 ・事務局職員に係る超過勤務手当については、想定以上の業務量が発生し、前年度より増加する結果となった。	

職員数削減の中ではあるが、超過勤務手当の削減に向けて、更なる業務の精査などより一層の取組を進めていく。

【⑪ 職員力の向上と新たな組織風土づくり】

業務の円滑化や効率化を図る一方で、職員力や役割意識を向上させ、職員がモチベーションやチャレンジ精神を持って取り組める組織風土を醸成することを通して、より質の高い教育行政の推進や市民サービスの向上をめざす。

平成 25 年度の目標	達成状況
・全職員を対象としたコンプライアンス意識や人権などに関する研修、新規採用者・所属間交流者を対象とした局所管事務事業概要を理解するための研修等を実施するとともに、ＯＪＴ推進月間を設定するなど、ＯＪＴの取組を進める。 ・業務に関する情報や、職員向けの情報誌を庁内ポータルに掲載するなど、職員が相互に情報を発信し、共有するための仕組みづくりを継続して行う。	①
取組実績	
・新規採用者については、局所管事務事業概要を理解するための研修等を実施した。 ・風通しの良い職場風土づくりのため、各担当において概ね月１回程度、ラインミーティングの取組を実施した。 ・教育委員会事務局人材育成計画を策定し、周知を行った。 ・係長級以下職員を対象に局コンプライアンス・服務研修を実施した。 ・課長級以下職員を対象に人権研修を実施した。 ・元気アップ運動の一環として、各コピー室に両面コピーを推奨するポスターを掲示し、仕事に密着した課題の改善に取り組んだ。	

より質の高い教育行政の推進や市民サービスの向上をめざすため、引き続き職員力や役割意識、コンプライアンス意識の向上を図る必要がある。

また、市政に対する信頼を確保していくためにも、これまで以上に情報管理を徹底する必要があると認識している。そのためにも、引き続き年間を通じて、各職員に対し、守秘義務等のコンプライアンスに関する資料をメールで周知するとともに、毎年実施しているコンプライアンス・服務研修において、情報管理を含めた研修を実施することで職員のコンプライアンス意識の徹底を図っていく。

教育委員会における施策などの情報発信については、市民への説明責任を果たせるよう、より一層効果的な情報提供に努めるとともに、事件・事故発生時には、事前に定めた緊急連絡体制による報告を経て、適切な情報を迅速に公表することを徹底していく必要がある。

【⑫ 学校給食費の公会計化】

給食費会計の適正化を図るため、市政改革プランを踏まえ、学校給食事業について、公会計方式を導入する。

平成25年度の目標	達成状況
公会計化に係る条例・規則・事務取扱要綱等の規定整備を行うとともに、公会計方式で取扱うためのシステム構築を行う。あわせて、未収金や累積繰越金の処理方法案を策定する。	①
取組実績	
・「大阪市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例」並びに「大阪市学校給食費の管理に関する規則」、「大阪市学校給食の実施に関する規則」の制定。 ・公会計化前（25年度以前）の未収金は、公会計化後（26年度以降）も各学校で管理し、回収した給食費は各校長から市へ納付することとした。なお、公会計化後に生じる未収金の回収は、大阪市未収債権管理事務取扱規則等関係規定に基づき教育委員会の責任において、学校と連携しながら行うこととした。 ・累積繰越金は、26年８月末までを目途に各学校から市へ寄付として繰り入れ、教育振興基金で管理することに決定した。	

システム構築のうち、過年度・延滞金に係る部分は26年度上半期完成を目途に開発を進める必要がある。

【⑬ デザイン教育研究所　事業運営のあり方の抜本的検討】

事業仕分けの判定を踏まえ、デザイン教育研究所の事業運営のあり方等について、抜本的検討を行う。

平成25年度の目標	達成状況
工芸高校との継続教育を行っていることから、高等学校の広域自治体への一元化に向けた府市間の協議の中で、今後のデザイン教育研究所のあり方等について検討し、事業運営に関する新たな取組を実践する。	①
取組実績	
事業仕分けの判定及びデザイン教育研究所あり方検討会議での意見を踏まえ協議を行った結果、25年７月の教育委員会会議において、27年度以降の募集を停止することとした。	

26年５月の市会教育こども委員会での議論を踏まえ、７月の教育委員会会議において、27年度及び28年度の入学者募集の実施と29年度以降の入学者の募集停止を決定した。また、30年度以降、本市直営による同研究所の運営停止を決定するとともに、本市直営以外の運営による同研究所に代わる教育機関の可否を検討し、27年度中に結論を得ることとした。

今後は、上記決定に基づき検討を行っていく。